

「マイ広報紙」申込に関するよくあるご質問

No.	お問い合わせ内容	回答
1	フリープランの場合も申込書の提出は必須ですか。	フリープランの場合も申込書のご提出をお願いいたします。この度2025年4月からのサービスリニューアルに伴い、新たに自治体向けの利用規約を制定いたしました。これまでは掲載許諾のみいただいておりますが、今後は利用規約に同意の上でご利用いただくため、ご提出をお願いしております。
2	フリープランの場合も申込書の代表者名欄に押印が必要ですか。	可能であれば 首長印の押印 をお願いいたします。難しい場合は、課長名＋課（課長）の印鑑やご担当者様の印鑑でも問題ございません。
3	フォームで申込書を提出した場合も、原本の送付が必要ですか。	フォーム等で申込書のデータをご提出いただいた場合は、 原本は送付いただくなくても問題ございません。
4	「見積書No.」は何を書けば良いですか。	フリープランのご希望の場合、見積No.の記載は不要です。 ライトプラン以上の有料プランのお見積をお渡ししている場合は、Pから始まる見積No.の記載をお願いいたします。
5	「掲載開始号」はどの号を書けば良いですか。	現在マイ広報紙に掲載している場合でも、 2025年4月1日以降に発行予定の号で一番早い号 をご記載ください。
6	「掲載URL」はどのURLを書けば良いですか。	自治体ホームページの 広報紙のトップページのURL を記載してください。当社がテキスト加工を行う際に、広報紙のPDFデータをダウンロードするページを確認させていただきたく、記入をお願いしております。